

## 令和5年度西成区区政会議 第2回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和5年7月26日（水） 14時から15時05分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-6・8会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

伊藤 由佳（委員）、越村 市二（委員）、坂本 時雄（委員）、菅谷 恵津子（委員）、橋本 敏雄（委員）、福山 修（委員）、村井 康夫（委員）

#### 【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、田中 登美子（市民協働課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

#### 【大阪市会議員】

辻 淳子（議員）、山口 悟朗（議員）

### 4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和5年度西成区運営方針の取組みについて
- (2) 身近なテーマでの議論について

### 5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 定刻でございますので、ただいまより令和5年度西成区  
区政会議第2回情報発信部会を開催いたします。

本日御出席の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして本当にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、令和5年度西成区区政会議第2回情報発信部会。次に、情報発信部会の委員と職員の名簿。次に、資料1、令和5年度運営方針の取組みについて。次に、資料2、議論のテーマについて。次に、資料2-2、スマホの活用について。次に、意見票となっております。以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員に御出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますので御了承のほど、よろしくお願いいたします。なお、本日报道機関の取材はございません。会議中、御発言いただく際は、なるべくゆっくりはっきりとお話いただきますよう御協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして区長の臣永より御挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 令和5年度、第2回の西成区区政会議情報発信部会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、そして西成区選出の市議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、折からの猛暑の中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また日頃より地域のために御尽力いただいておりますこと、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

本日は、今年度2回目の情報発信部会ということで、令和5年度西成区区政運営方針の取組みについて御説明をさせていただきます。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。また、委員の皆様を選んでいただきました身近なテーマで議論を行っていただきますので、活発な御議論を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、委員の方々を御紹介させていただきます。配付しております委員名簿を御覧ください。

伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 越村委員でございます。

【越村委員】 お願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 坂本委員でございます。

【坂本委員】 よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 橋本委員でございます。

【橋本委員】 よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 よろしくお願いたします。

【西川区政推進担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 よろしくお願いたします。

【西川区政推進担当課長代理】 続きまして、本日オブザーバーといたしまして御出席を  
いただいております市議員の方々を御紹介させていただきます。

辻議員でございます。

【辻議員】 御苦勞様でございます。

【西川区政推進担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口議員】 よろしくお願いたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、区役所職員の紹介でございますが、職員  
につきましては配付しております名簿を御確認ください。

それでは早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。  
村井議長、よろしくお願いたします。

【村井議長】 御苦勞様でございます。議長を務めさせていただきます村井でございます。

それでは、早速ではございますが進行をさせていただきたいと存じます。

お手元の次第に従いまして進めてまいりたいと存じます。

では、議題の1、令和5年度西成区運営方針の取組みについて。これにつきまして、事  
務局から説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【三代総務課長】 議長、どうもありがとうございます。総務課長の三代でございます。  
いつもありがとうございます。

私のほうから、今、議長のほうからございました、議題1、令和5年度西成区運営方針

の取組みについて御説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、資料1ですね。ホチキス留めのA4横の資料を御覧いただけますでしょうか。まず、表紙1枚めくっていただきまして、その裏面の2ページ目、右下にページ数が打っておろうかと思えますけど、2ページ目、令和5年度西成区運営方針を御覧いただけますでしょうか。

ここでは西成区の目標、使命、及び運営の基本的な考え方を掲載をさせていただいております。目標につきましては、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指すと考えていただいております。

また、使命、運営の基本的な考え方につきましては、御覧の内容となっておりますので、御確認のほどよろしく願いいたします。

また、令和5年度におきましても、未来を担う子どもたちを中心に地域の皆様が安心して暮らすことができるよう、区民の皆様と一緒に様々な取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、3ページを御覧いただけますでしょうか。

経営課題における具体的取組を掲載させていただいております。こちらには令和5年度の運営方針を、左から経営課題、具体的取組、そして区政会議におけます担当部会、それと、令和5年度の事業予算を一覧にしたものとなっております。

当情報発信部会を担当いたします、この具体的取組でございますけれども、経営課題2の「人と人がつながりにぎわうまち」の中で、西成区魅力発信事業、それとその下、地域コミュニティ支援事業、その下、緑化推進事業、そして経営課題2の一番下ですね。人権尊重のまちづくり。それと3、「みんなが安心して暮らせるまち」。経営課題3の上から、地域防災活動事業、防犯対策事業、自転車等安全利用啓発事業、空家等対策推進事業の以上の項目となっているところでございます。

本日は、この中から黄色のほうでマークしておりますけれども、西成区の魅力発信事業と、地域防災活動事業について、御説明、御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず経営課題2の西成区魅力発信事業についてでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ御覧いただけますでしょうか。

こちらの事業は、人を呼び込み、まちを活性化させるため、歴史・文化・観光資源など、

区の魅力を広く発信することを目的に実施をしているところでございます。今年度の取組でございますけれども、中小企業家同友会と連携をいたしまして、西成しごと博物館を今年度も実施する予定でございます。西成しごと博物館は、子どもたちに区内企業の活動を知っていただき、区への愛着と誇りを抱き、区内で就職し、住み続けていただくきっかけとなることを目指しておる事業でございます。昨年度は 21 社、19 ブースの出展がございまして、子どもたちが実際にペンケースやキーホルダー、フォトフレームなどを作ったり、トラックに乗って運転席からの景色や、運転手から見えない死角を体験するなど、無料で参加でき、楽しく学習もできるイベントとなっているところでございます。ちなみに、今年度は 10 月 29 日の日曜日、西成区民センターでの開催を予定しております。

次にその下ですね。具体的取組の 2 つ目でございますけれども、大阪フィルハーモニー交響楽団によります出前事業につきましてでございますが、区内で活動する楽団を身近な存在として知っていただくとともに、プロの演奏に触れることで芸術的感性を養うことを目的とさせていただきます。2 年間で区内の全小中学校にて実施することとしておりまして、今年度は 8 校の予定で、現在、既に 7 校で実施をさせていただいたところでございます。また、実施をいたしました様子はホームページや SNS で発信をしております。多くの方々に御覧いただけるようになっております。

次に 3 つ目でございます。

新今宮エリアの魅力発信でございますが、こちらは新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口といたしまして発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを目的に実施をしているものでございます。新今宮エリアの魅力発信といたしまして、市民の方々に無料で参加していただける新今宮エリアの街歩きもこの秋頃から実施をする予定でございます。詳細は広報紙やホームページ等で決まり次第お知らせできるよう、現在準備を進めているところでございます。

続きまして、次、5 ページのほうを御覧いただけますでしょうか。

こちらが経営課題 3 の地域防災活動事業でございます。

こちらの事業は、巨大地震等の大規模災害の発生が懸念されている中で、災害発生時に重要な自助・共助の意識の醸成を図るために実施をしているものでございます。

今年度の取組みでございますけれども、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成及び地域防災力の向上を図るため、区内 10 地域におきまして、地域防災訓練を実施する予定としております。また、区民お一人お一人の自助・共助の意識を醸成させるため、区内

全小中学校における土曜授業や学校、企業等への出前講座を実施する予定としております。

次に、内容につきましてでございますけれども、そちらの資料の写真にもございますように、地域防災訓練におきまして、避難訓練や炊き出し訓練などを行い、また、土曜授業におきましては起震車による地震体験や消火訓練などを行っているところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和5年度西成区運営方針の取組みについて御説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【村井議長】 ありがとうございます。今、三代職員から令和5年度の取組みについての御説明がございました。

お聞きをいただいて、いかがでございましょうか。何か御意見、もしくは御質問等がございましたら御発言をいただきたいと思えます。

何かございませんでしょうか。いかがでしょう。何かこの辺が心配だとか、この辺をこんなふうにしたほうがええんやないかということはございませんか。

【三代総務課長】 議長すいません、伊藤委員が。

【村井議長】 ごめんなさい、失礼しました。お願いいたします。

【伊藤委員】 セレッソ大阪の伊藤です。

出前授業の件なんですけれども、お声がけいただけましたら私どもも、サッカー教室については経済戦略局のほうに取りまとめてやっているんですが、アンバサダーによる講話授業ということでしたら、割とすぐにでも対応可能ですので、もしお声がけいただけるのであればよろしくお願いします。

【三代総務課長】 ありがとうございます。大阪市の、今経済戦略局がということでおっしゃっていただきましたけど、大阪市の取組みでも様々な、もちろんセレッソさんをはじめ、バスケットとか、いろんなスポーツクラブ、チームの方々に来ていただいてという取組みもしておりますので、西成区としても、そういうものを積極的に、また担当に伝えながら、活用といいますか、やっぱりすばらしいものを子どもたちに触れていただくというのは大事ななと思えますので、御意見ありがとうございます。

ちょっと付け足しと思われますけど、先ほどの説明で、新今宮のスタディツアー、秋頃からということで申し上げましたけれども、すいません、第1回目が実はもう8月7日にスタディツアーを実施する予定となっております。すいません、ちょっと訂正させていただきます。申し訳ございません。

【村井議長】 ありがとうございます。分かりました。

【福山委員】 大阪フィルハーモニーの福山でございます。お世話になっております。

この魅力発信事業ということで、大阪フィルもこの出前のコンサートさせていただいてるんですけども、これ具体的に、今どのような現状発信といいますか、この事業を実施して、これをどういう範囲に、どういう手法でホームページで映像を撮って流すとか、SNSで流すとか、そういったところの現状、それから今後考えてらっしゃる発信の方法をちょっと今一度確認をさせていただければと。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。

今現在なんですけども、出前授業、最終終わりましたら、ホームページのほうに掲載のほうはさせていただいております。それと、今年度つきましては、SNS発信ということでYouTubeのほうを撮らせていただきまして、それを流させていただいてるところでございます。

【福山委員】 やはり発信をどれだけしていくかというのは、すごく重要だと思いますし、そのためにいろいろと我々の演奏を映像とかということで出させていただくことに関しては、もうできるだけ我々も、積極的に御協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひ今後とも幅広くよろしく願いいたします。

【村井議長】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

そういうYouTubeってのは、そういう西成区魅力発信事業みたいなことで出てくるんですか。

【三代総務課長】 三代でございます。

西成区のホームページのトップページから、動画にいけるページありまして、そこから入っていただきますとYouTubeにつながるというところで、御覧いただければと思います。

【福山委員】 そこに見に行かないと分からないということだと思うんで、発信、つまり見に行くんやなくて、こう届けるような手法がやっぱり必要なとは思いますがね。

【村井議長】 どうぞ。

【伊藤委員】 セレッソの伊藤です。

サッカー教室ですとかバスケットボール教室というのは割とよくあることなんですけれども、こういった音楽の出前授業ってすごく珍しいのかなと思うので、例えば区役所のほうからメディアに発信して、それをメディアのほうで掲出させていただくとか、そういうことは可能なんでしょうか。

【三代総務課長】　そうですね。本当に、そこはまた確認をさせていただいて、できるだけ本当に大フィルさんも西成区の、もう宝といいますか、本当に貴重な楽団というふうにも私どももちろん認識しておりますので、そういう形で何かアピールができるものを工夫はしていきたいなと思いますので、御意見ありがとうございます。

【福山委員】　今大阪市内でオーケストラ、これ、もうオーケストラ活動してるのは大阪フィルだけなので、市政記者クラブとかああいうメディアの方との情報発信というか、情報のあれはあると思う。パイプはおありになると思うので、そういうところでうまく出していただくのも1つの方法かなと思いますね。

【三代総務課長】　どうもありがとうございます。

【村井議長】　どうぞ。

【橋本委員】　出前コンサートのことなんですが、これは皆さん、対象は生徒さんに限るんですかね。

【柏木総合企画課長】　総合企画課長の柏木でございます。

はい。出前授業ですので、各小中学校のほうに行っておりますので、対象者は小中学校の学生さん、生徒さん、児童生徒さんということになっております。

【橋本委員】　続けてよろしいですか。

【村井議長】　どうぞ。

【橋本委員】　皆さん、よくホームページやとかY o u T u b e っておっしゃるんですけども、Y o u T u b e でも結果としてチャンネル登録してもらってる人というか、見ていただいている方が何人かというのは大体分かるんですよ。だからそういうところも、やっぱり発信してますだけでなしに、今年、今年度は登録者が何人ですかというような報告もいただけたら、私らもこうして聞いてて、ああ、実際そういう方が見ていただいているんやなというのが分かるんで、皆さん、どの主催者も、やっています、やっていますって言われるんですけど、それを言いつ放しやなしに、最後、仮に閲覧者が1人であっても、そういう報告はしてもらったほうが、今後の効果を上げるためには、いろんな、また方法を考えないかんかなと思ったりしますので、そういったところをちょっと考慮いただきますでしょうか。

【三代総務課長】　ありがとうございます。はい、おっしゃるとおり、そういった数といいますか、出した後どうなったかという報告も、今後皆様のほうにもさせていただけるような形で考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【村井議長】 お願いします。ネットとかやったら再生回数というのは、必ず出てきますからね。それチェックしていただいたら結構やと思います。

さて、どうでしょうか。ほかに御意見はございませんでしょうか。

あと、少し細かい話なんですけど、大フィルさんらの、これ演奏していただいたときに、こういう録画撮ってるわけですよ。録画撮るときに、どの程度まで音をしっかり捉えて録画してはんのかなというのは、ちょっと感じる部分あって、またせっかくいい演奏なんですけど、やっぱり再生の音が悪かったら聞いて魅力が半減しちゃうみたいなことになるんでね。その辺もちょっと、少しこれから、もしずっと撮っていただけるならば、音質みたいなものを十分に考慮した上でアップしていただいたほうが、聞いた人にとってすごい魅力的になってくると。音っちゅうのやっぱり、再生音というのは非常に重要だと思いますのでね。

もう少し言っちゃうと、今の人ってみんなカラオケとかよくやるから、その音に対する感性ってすごく上がってる感じがするわけですよ。だから、雑な音聞かせたら、やっぱり魅力半減しちゃうんでね。もう聞きたくないというふうな感じになってしまう。それは逆に情報を出すことの逆効果になっていってしまうんで、こういった音とか、先ほどおっしゃってたスポーツ関係でもそうなんですけど、やっぱり非常にいいプレーをちゃんと見せるということが非常に重要な、外へ情報出す上ではね。やっぱクオリティというものを少し考えていかなきゃならない時代だと僕は感じてるんです。ちょっとその辺、質を上げるような方向にさせていただければと思います。でも実際聞いてないんでね、どんな音出していたいてんのか分かんないんで、余計なこと言ってるかも分かんないんですけども。ちょっとその辺だけ。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。今現在、スマートフォンとかで撮って、SNSのほうに発信しておりますして、結構性能のほうも大分よくなってると思うんですが、プロの生の音をどこまでクオリティ上げるかというのは、ちょっと難しい問題もございますが、そういった御意見があったことで今後考えていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【村井議長】 よろしく願いいたします。

この議題に関しましては、大体、御意見はいただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、実は、これ、今の御意見をいただいたネットであるとかという部分の御意見が非常に多かったんですね。そのことに関連しまして、次の部分というのが、皆さんもう大概の方がスマホをお持ちになってる。そのスマホを通じて、今の話もそうですが、情報をこちらのほうが出して、そのスマホを通じてその情報を見ていただくということが一番効率の高い方法なんですけど、残念ながらそこで言うとまだまだスマホというものは電話通話程度のことしかお使いになってないことが多い。だから、もう一步、利用、活用方法を進めていただくということを考えねばならないという話になるわけですが、もう単純にそういうものに対して、先ほど出ましたみたいなY o u T u b eを見るとかというふうなことに対しての関心を広めるための方法、御意見いただきたいというのが次の部分なんです。

もしくは、何で自分が、もう一つスマホでY o u T u b eやインターネットを見るのが邪魔くさいと感じるといえるのか、そこに抵抗感があるのかということと少し、もし感じておられたなら、そういうところ御意見いただきたいと思うんですけども、いかがでございましょうか。

もうめちゃくちゃ先駆けて申し訳ないんですけど、先ほどから、前からおっしゃってると思うんですけど、やっぱりそういう、ネットを利用する、活用するといふところの部分で、何か壁というのはどの辺に感じておられますか。

ごめん、先に、すいません。何かある？ ちょっとよろしい？

【三代総務課長】 もし、よかったら用意させていただいた資料を、ちょっと状況なり。

【村井議長】 そうなん。ごめんごめん。そんなら、すいません、そんなら、ちょっと。

【三代総務課長】 資料御用意させていただいてる部分の御説明だけさせていただいてよろしいですか。申し訳ございません。

まず、今回皆様に議論していただくテーマ、スマホの活用についてということとさせていただきます。まずは経緯と言いますか、説明をさせていただきたいと思います。

前回の部会終了後、皆様にはアンケートという形で、ある程度こちらで絞ったテーマの中からアンケートで御希望をお聞かせ願ったところとございまして、実を申し上げますと、今回スマホの活用と、あと情報発信の取組みというのと、あと防犯防災、この3つが実は皆様からアンケートを頂戴しました数で言いますと同数だったんです。

ただ、このまず情報発信の取組みにつきまして、実は昨年もこの内容、情報発信の関連で、この場で皆さんに御意見をいただいたという経緯もございまして、かつ、先ほどの防

犯防災につきましては、先ほど運営方針の中で地域防災活動について状況を御報告もさせていただいたというところ。それと、先ほど議長がおっしゃっていただいた、今のスマホの現状を踏まえまして、私どもとしましては、このスマホの活用について皆様にぜひ忌憚のない御意見を頂戴したいなというところで、今回スマホの活用ということでテーマを決定させていただきました。

それを踏まえまして、今の、そんならどういう状況なんだというところを、本日お配りしてます資料の2-2というやつを御覧いただけますでしょうか。A4横のホチキス留めの資料でございます。

まず、先ほど議長もおっしゃっていただきましたが、スマホの保有率でございます。

令和4年のこちらのグラフですね。総務省の調査によりますと、全体平均でも77%という高い保有率となっております。特に御覧いただきますように、20歳から59歳までの年齢の方々では、どの年齢層も90%を超えて非常に高い保有率となっております。60歳以上の方々につきましても、60歳から69歳の年齢層では80%を超えており、70歳から79歳の年齢層でも半数以上の約6割の方はスマホを保有しているという状況でございます。

このように、多くの方がスマホをお持ちであるにもかかわらず、その下の表でございますけれども、これは令和4年度、西成区の区民アンケートの部分なんですけど、区役所の情報をどこから入手しますかという問いに対しまして、広報紙でありますとか、町会の回覧、また、チラシ、ポスターというような紙媒体から情報を入手するというのが上位を占めているという状況でございます。

次に1枚めくっていただきまして、その裏面、紙媒体にはないスマホの利便性についてというのを御覧いただけますでしょうか。

こちらにはスマホの利便性について主なものを掲載をさせていただいております。こちらにございますように、速達性、可搬性、属性に応じた情報取得、検索が容易、連動性というのは紙媒体にはないスマホの利便性というふうに言われております。

次に、もう一枚めくっていただいた資料の裏面、一番最後のページになるんですけども、こちらには今申し上げたこのスマホの利便性というところで、大阪府と市が配信している、これは行政サービスの中で配信していますサービスの例ということで、この行政オンラインシステム、大阪市公式LINE、大阪市防災アプリ、また、アスマイルという、これは健康の部分なんですけれども、例として4つ挙げさせていただいております。

ぜひよろしければ委員の皆さんもこういったものを入れて、御利用いただいて、この利便性を実感していただければと思っているところでございます。またちょっとお時間を今いただきまして、ここで、これから本当に台風シーズンということもございまして、今もう猛暑、また急激な豪雨なんていうのも今ニュースでも伝えられるところでございますけども、そういったものの情報が送られてくる機能を備えました、この左下の大阪市防災アプリ、こちらを例に、アプリの入手方法等を含めて簡単に御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは大阪市防災アプリのダウンロードの方法について始めさせていただきます。今モニター、画面のほうなんですけれども、私のスマホの画面が映し出されております。

まず、検索サイトを開けまして、検索したいキーワード、大阪市防災アプリと入れます。検索をすると、検索結果がこちらに出てきます。こちらの大阪市防災アプリをクリックしてもらおうと、アプリをダウンロードする画面へと移行します。ここで開くとか入手とかというのが出てきますので、開くをクリックしてもらおうとダウンロードが完了する形になります。いけますでしょうか。

【三代総務課長】 もしやっていただけの方へおられましたら、いけてますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。いけました。すいません。ありがとうございます。

【村井議長】 今すぐインストールというのが出てきて、それですね。

【事務局】 そうです、はい、今すぐインストールで、はい。ありがとうございます。

これがアプリの中に入ったところになるんですけれども、そこで大阪市防災アプリでは気象情報とか避難情報など、最新の情報を入手することができます。気象情報でしたら注意報とか、警報が出てるときはこちらに載るといような形になります。

今回のように、先ほどのように検索サイトのキーワードの検索からアクセスしてもらうこともできますし、また2-2の資料の最後についてますQRコードを読み込んでいただいても簡単にダウンロードの画面に移行することができますので、またダウンロードいただけたらと思います。

【三代総務課長】 よろしいでしょうか。皆さんいけました？ ありがとうございます。突然で申し訳ございません。

【村井議長】 QRコードってこの。

【三代総務課長】 そうですね。前回のときはこのQRコードを、子育ての情報のやつQ

Rコードから皆さん一緒に入っていたと思います。今日はちょっと違うパターンで、検索から入っていたという。ちなみに、QRコードから一遍入ってみますので、画面見といてください。

【事務局】 QRコードを読み取る画面にカメラ起動したりで行っていただいて、QRコードを読み込んでいただくと、また大阪市防災アプリの載ってる画面になりますので、ずっと行っていただくと、アプリのダウンロードはこちらというところがありますので、iPhoneとかAndroidでそれぞれなるんですけども、私の場合iPhoneですのをごちらを。

【三代総務課長】 ここはだから携帯の機種によって、御自身の携帯がiPhoneの方はiPhoneというやつね。iPhone以外の方はもう一個のところから入っていただくと。

【事務局】 上のiPhoneか、下がiPhone以外のAndroidのスマホの場合というところになります。どちらかをクリックしていただくと、先ほどのダウンロードできる画面に行くという形になります。

【三代総務課長】 よろしいでしょうか。今回もすいません。御協力ありがとうございます。これでまた随時情報が、雨降ってくるよとか、警報が出たりとか、注意報が出たりとかになりますと入ってこようかと思しますので、ぜひ御活用いただき、またよかったら広げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後にもう一点だけ、私のほうでまだ説明できてない資料が、今の防災アプリとか載ってた資料のその裏ですね。資料で行くと3枚目になります。スマホ普及に対する取組みについて、高齢者世代の現状というところ。これだけ最後に御説明だけさせていただきます。申し訳ございません。

こちらでは、内閣府の調査におけます60歳以上の方々がスマートフォンやタブレットを利用しない理由を掲載させていただいております。先ほど議長の方からもお話ございましたけれども、御覧のように自分の生活には必要がないや、どのように使えばよいか分からないというようなものが上位に来ているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、先ほど議長おっしゃっていただきましたように、今後より多くの方々にスマホを活用していただく、先ほど申し上げたような、ああいう便利な機能もございますので、どんどん活用していただいて、そういった機能の情報を入手していただくということをどうすればいいかというところを、本日委員の皆様にご心配のない御意

見をお伺いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

【村井議長】 御苦労様でございました。資料の御説明をいただきました。

お待たせしました。橋本さん、どうぞ。

【橋本委員】 せやからこれはいいんですけど、皆さんスマホ推奨されるというか、なんですけども、私ら、アナログの時代の人間がなかなかスマートフォンなり何なりに変えるということはなかなか踏ん切りがつかないというんですかね。やっぱり触ると皆さんみたいな、コンピュータやから壊れたらどうしようとか、そんで決して安いもんでもないんで、皆さんそれに取り組むことにいうんか、触ること自体がやっぱり敬遠されるというか。だから、本来スマートフォン勉強云々もありで、そのスマートフォンを触って楽しいというところ、分かってもらうのが一番なんですよ。

私もスマートフォンにして8年ぐらいなるんですかね。やっぱり当初は、もうクローズして固まってどうしようもなしに、サービスショップ行って何とかしてほしいというようなことを、取得してからもう大分通いました。行ってるうちにやっぱり、それなりにやっぱ勉強するし、パソコンと携帯とのその用語が、パソコンならクリック、それからスクロールとかいうようなことが言うんですけど、スマホであればタップとか、そういうふうな言い方自体がもう皆それぞれなんで。

分かってはる人は何を聞いてもオーケーなんですけど、分からん人間は何聞いても分からんというところで、やっぱスマートフォンというのは分からんかって触ってもらう、もう機械が動かんようになるぐらいまで触ってもらうような、楽しんで触ってもらうような言い方でないと、ただ勉強しましょうでは皆さん取っつきにくいと思うんすね。

だから皆さん携帯に、今まだガラケーの方もおられるし、これからまだもうちょっと携帯持たないかんとか、ガラケーがなくなるからもう変えましょうというようなことが推奨されてきてるんで、要はスマートフォンを触っていろんな楽しみ方、G o o g l eで検索するのもオーケーやし、Y o u T u b eでいろんな音楽を聞いたり映画を見たりいうようなこともオーケーやし、スポーツ観戦もあります。やっぱいろんな楽しみ方ちゅうのはそれぞれあるんで、そういうのを見つけてもらって、まず機械を触るということの楽しさを教えてあげてほしいなと思います。

【村井議長】 ありがとうございます。

今の意見非常に重要であると思うんですよね。本当に今さっきも実はずっと説明をして

くれたんやけど、僕らにしたらやっぱりちょっと早いぐらいやね。すなわちそれね、スマホってやっぱ画面が小さいのと、それとあれが、表示が小さいのもあって、次から次へと変わって行ってしまったら、何を言うてるか分からなくなるんだよね。だからすごいゆっくりとやってもらわないと、お互いがその確認をして、これをできましたと、この段階へ行きましたということを確認をしながらやってもらわないと、もう絶対に遅れてしまうわけ。ならもう一遍、捉えられなくなると何をしてんのか分からなくなるということで。そういうプラス、本当は集まっていたくためには楽しいということのキーワードってすごい大切だと思いますんで、何かそういう雰囲気というか、そういうふうな企画を持って、こういうふうな説明会というか、講習会みたいのをできればいいなと思いますよね。

ほかに何か御質問、御意見ございませんですか。

本当はね、実はこうやって、ちょっと余計な理屈を言いますけど、昔よく、今あんまり言わないけど、ブレインストーミングというのを言った時代があって。

ブレインストーミングというのは、もう全然関係ない話かも知れないけど、気づいたことや、思ったことを全部言い合うみたいな。それで、いろんな言葉がここに出てくるんやね。その言葉を整理していくと、何か解決のヒントが出てくるんです。そういう手法なんですね。

そういうふうな手法を使っているいろんな意見が出る状況にこの場をしていかなあかん。何か一生懸命必死に考えて、これがこの場の答えじゃないかということを考えてもらうのも大切なんだけど、それだとほんまの意見は非常に少ない意見しか出ない。意見というよりも、言葉ね。言葉が出てこない。

だから、やっぱりそういう今言ったみたいなブレインストーミングみたいな形で、いろんな参加者の思いが、ある言葉になってこの場に出てくるということの大切さって多分あると思うんですね。

それで、また無理から振るんですけど、何か言葉ございませんか。

**【福山委員】** スマホに関しては本当、議長おっしゃるとおり、なかなか年代というか、世代で格差がありますし、まずやっぱり自分が何か社会に対してとか、趣味でも何でも、興味のあること、もちろん仕事だと絶対そこは興味持たざるを得ないし、それがスマホで、何でも今こう調べられる時代になってるんで、そっからだんだん扱い方を覚えていくということだと思うんで、それをどんどん広がって行ってますから、時間とともにそれは自然に広がっていくのはあると思いますし。

あとブレインストーミングって話もありましたけど、全然、関係のないものに出会うきっかけというのはやっぱり欲しいわけなんですけど、というか、あると世界が広がるし、意外と共通するもんがあって何でも一緒やなってのあるんですけど。今、全部細分化されて、もうスマホのこうAIとかで、興味のあるものどんどん送られてくることで、逆にすごく深いんだけど狭いという、今社会的な状況も情報に関してはあるように思うので、何かこう意図的にそういうことはする必要があるのでしょうし、行政として、例えばこの西成の中の漫才師の方が、この間、取材でいろいろ回って、この間もダウンタウンさんが、この間歩いてはりましたよね。日曜日の番組で。

【村井議長】 そうでした？

【福山委員】 はい。僕擦れ違ったんで声かけて大フィル会館来てもらおうかなと思ったんですけど、ちょっとうちオーディションやってたんで、ややこしいかなと思って声かけなかったんですけど、その番組見て全然関係ないクラシック音楽、何の興味もなくても、やっぱりそこでやってる人たちが面白い人がいたら、そんなら、何やクラシックやってる人も普通の人らやんと。パチンコもするし、普通に飲みに行っわいわい騒いでというのできっかけで何か知るきっかけができたしたりした、そういうジャンルミックスというか、そういうものが西成からの発信の仕方の中でもあるといいなと。

こう音楽って言うところひとつ敷居が高くて、その世界知らないと入りにくいみたいなのを、こう違うところのメディア、情報発信に載せるとか、ひっつけて使ってもらおうとか、それちょっと出してもらえない、例えばセレッソ、何かスポーツと音楽が全然関係ないようだけど、そこにうちのメンバーちょっと行くとか、それを取材したらとかというようなんがあると、少しそういう垣根がちょっと越えられるのかなというふうには思います。

【村井議長】 ありがとうございます。一応いろんな御意見をいただきたいとは思いますが、時間のこともありますので、一応今回はこれについてはこの程度で、事務局としてはいいですか。まだもっと意見欲しいか。

【三代総務課長】 はい、もしいただけるんならあれですけども。十分でございます。ありがとうございます。

【村井議長】 よろしいですか。

【橋本委員】 これ余談ですけど、年配の方がスマホを持ったらアカウントを取ったり、何かするの、皆ね、お孫さんやとか子どもさんが代行するんですよ。そしたら、今度見やれへんなったときに自分のもともとの登録がどなんやったかというのが全然分からないん

で、ログインするにしても、自分のメールアドレスやとかIDが要るのに、ログイン一つできないんですね。

若い人らはもう教えるのが邪魔くさいんなんか何か知らんけど、よっしゃよっしゃ、やったるって言うてやってくれはんねんけど、それがかえってあだになって自分でそのことに対して、仮に間違っただけでログアウトしてしまったら、今度ログインすんのになかなかできない。そういったところもまず持ってもらうのも一つやし、そういう、これがこういう方法でログインするんですよ、ログアウトをするんですよというようなことも教えてあげないと、いつまでたっても画面だけは見れるけど、ほかのことは見れないという、電話だけはオーケーやけどというんなことになってしまうので、せっかく高いパソコンを持ってるのにやっぱり使ってもらわんといかんと思いますんで。

その辺ちょっと、また勉強会されるんやったら、そういったところからも勉強させてあげてほしい、本当の勉強させてあげてほしいなというふうに思います。

**【村井議長】** ありがとうございます。今、すごい重要な点だと思ってるんです。

そこでもう一つ言っちゃうと、それやったらほんまはこのY o u T u b eとか、そんなスタイル、画像の時代、動画の時代ですから。だからそんなものを区役所に、もし手間をかけてくれんねやったら、そういう、こういう動作をしていくと、こういうふうな結果を得られるというか、見ることができますよということを、そんなものも動画も作ってもらえたらありがたいね。

意外とあるのかも分からへんけど、なかなかそんなもんも見つけてこれないから。むしろ区役所のほうでちゃんとした、例えば今さっきの大阪防災アプリが、それに入るにしても、ああやってやって、今、言うてくれて、ここやから画面でやってくれてんねん。だから、これをほんまに一緒に動画撮っててくれて、あなたが言った言葉が、すぐにこの部分をクリックするとかいうふうな動画と合わせていって、これ編集してもらわなあかんねんけども、そういうふうな形を作り上げて、それをY o u T u b eなり何なりにアップしてもらって、こうしたいならば、こういうふうな動作でもって、こういうことができますというところ辺の説明動画というか、そんなものがあれば一番ありがたいよね。

繰り返しますけど、説明書はたくさんあるけど、残念ながらこれね、このスマホの操作というのは、文章で読むと非常に難しいです。理解しにくい。だから、あえて動画を作って、ここを押してこうなって、ここへ押したらこの画像が出てきて、その画像をこうしたら、あなたが思ってるこういうことができますよというふうな、そういう動画編集をして

ほしいと。

そしたら、もう少しみんながおやりになる上で、少し前へ進む可能性は多分あると思うんですね。よろしく願いいたします。手間かかるかも分からへんねやけど。

ありがとうございました。それでは、一応これでこのスマホの件に関しましては、お話を一応締めくくらせていただきたいと思います。

それでは、一応議題としては、これで全て終わりましたですか。

【三代総務課長】 以上でございます。ありがとうございます。

【村井議長】 ありがとうございました。

そしたら、あと事務局から何か補足の点がございましたら。

【三代総務課長】 特にございません。ありがとうございました。

【村井議長】 ありがとうございます。

そしたら今日はもうせっかくでございますので、全体で、もう全く議題云々関係なしで、今日の会議の中で、何か委員の皆様で御意見等ございましたら御発言をいただきたいと思います。

どうぞ。

【坂本委員】 津守小学校の運動場なんですけど、陥没したというんですか、そういうので使用禁止になってるということなんですけど、その後の、ここは災害時の避難場所にも指定されておりますし、今そこは運動場自身使ってないんか、使用中止になってる状態なんと聞いてます。その後の調査の具合とか、そういうのもちょっと、知らない部分が多いんですけども、情報発信していただけたらいいかなと思います。

よろしく願いいたします。

【村井議長】 今の津守小学校の運動場の整備かなんかの話ということですか。

【坂本委員】 運動場自身が部分的に陥没したという。

【村井議長】 陥没した。それがそのままなっただけですか。

【坂本委員】 その後の調査とか、どうしてるかはちょっと分からないんですけど。

【村井議長】 それ何か区役所のほうで把握してる部分があるかどうかという。

【三代総務課長】 もと津守小学校につきましては皆さん御存じのようにプレーパークを実施させていただいてたところなんですけれども、今、坂本委員の御発言にありましたように、一部グラウンドでちょっとくぼみとありますが発生したということで、今もと津守小学校でのプレーパークは一旦見合せをさせていただいてるところでございます。

それにつきましては、また私どものほうでも、今後どういうふうにさせていただくかというところも踏まえて、また地域の皆様ともお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、またそちらのほうで内容とかについて御報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【坂本委員】 一応、区役所としては、その状況の把握はしておられて、それに対応する対処の対処方法の過程であるという話ですね。

【三代総務課長】 はい。

【村井議長】 よろしゅうございますか。どうぞ。

【橋本委員】 何回もすいません。全く区政会議に関係なくで、個人的なお聞きしたいことなんですけども、私マイナンバーカードを取得しておりますて、一応保険証も銀行の口座もひもづけは終わっております。ただ、昨今、障がい者手帳の登録云々の話がありまして、私も一応、障がい者手帳を持っておりますので、そういうことを確認したいなと思ってるんですけど、区役所のどこに行けば確認できるのか、また、そういった広報というか、そういった所持してる方に確認の方法をお知らせするという、気持ちいうんかがあるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですが、よろしいですか。

【村井議長】 どうでしょうか。今のところ、マイナンバーカードが銀行カードと、それから健康保険か、それはひもづけがあるのに、今おっしゃってたのは障がい者手帳に関して、そういうひもづけがあるのかどうかという話ですね。

【三代総務課長】 すいません、ちょっと私のほうでもそこまで情報はちゃんと把握できておりませんので、一応私ども区役所では住民情報、窓口サービス課のほうが一応マイナンバーの窓口ということになっておりますんで、ちょっとそこはまた確認をさせていただいて。

【橋本委員】 私も情報の中で登録したものは、内容は分かってるんです。保険証とか銀行口座も自分でしたから分かってるんですけど、障がい者手帳も一緒に登録しましたというような話を全然聞いたことないし、役所のほうで。保険証を登録したときは、私まだ早かったんで、市民協働課へ行って登録させてもらったんです。そのときに別に障がい手帳も登録してますというようなことは聞かされてないし。仮に登録はしても別に自分のことやからそれは構わんですけど、その登録した手帳いうんか、情報は、じゃ、マイナンバーカードにあるから私らのもともとある手帳というのは携帯しなくていいのかとかね。そういったところ分かんのですよ。

今回いろんな間違い、手違いがあって、障がい者手帳と本人と違うとか、そういったことが出てきてますので、私も一応まだもうちょっと生きる場所なんで確認しときたいし、また、その手帳を絶えず私は出かけるときは持ってるんです。それも携帯しておかないのか、それやったらマイナンバーカードに載せた意味がないなというようなことを思っていて、ずっと思っていて、そういうなんはどこに聞きに行ったらいいかなと思って。

区役所じゃない、市役所に行けって言うんやったら市役所もいきますし。要は私の情報がどこまで、どんなふう間違いなく登録されてるかというのを確認したいだけの話なんです。

【三代総務課長】 申し訳ない、ここでは、ちょっとそこまでの詳細まで分かりかねますので、また個別に御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【村井議長】 そういうの、ほんなら何かまた調べていただいて、どういう状況か御報告をいただいたら結構かと思っております。どうもありがとうございました。

もう最後に僕からの話なんですけどね。これは私は動物園前一番街という商店の理事長なんですけど、御存じのように一番街の出たところは、北端は43号線に面しているという話になります。43号線の拡幅の話が大分昔から出てて、かなり、ほぼ完了はしてきてるんですが、最後の100メートルぐらい、すなわち旧の市大の西の端からちょうどうちの商店街までの間がまだ拡幅に着手されてないと。ほとんどのお家は撤去がされてるんですが、あと残り4店舗が残っておられるという状況です。

実はうちの商店街としてもそうなんですけど、何とか拡幅の事業を早く進めていただきたいというのが実感です。あそこが広がらないことには、自動車の交通の部分でも大きな影響がある話ですし、私どもとしては、阿倍野から西成のほうに下りてくる人々の歩道として新しく整備されてきて、市大の前ぐらいまではたくさんの人たちが、お歩きをいただいて、非常に快適に過ごしておられると。

ところが、市大からうちの商店街までの間は、非常に昔からのままの細い歩道になって、道幅も狭く、足場もあまりよくないという話で。なかなか人が多いと、来ていただけないので。もう早いとこそういう拡幅のほうを、区としても進めていただきたいというのがお願いであります。

同時に、あそこはもう拡幅をされると、山王側のところというのは43号線から突然に数メートルぐらい谷のようにへこんでるわけですね。ですから、あの辺も結局拡幅された後の対応というか、実際に地上げをしていくのか、もうそのままにして、あの地域をその

ままの状況に置いてしまうのかというのも大きな課題だと思いますので。歩道としてはやっぱりあの部分を道路、歩道と同じような高さにさせていただいて、阿倍野から西成まで店舗がずっと続くような形式をやっぱり取っていただきたいというのが、私ども、山王、飛田、太子エリアの要望でありますので、よろしく願いをいたします。

すいません、余計なことまで申し上げました。

それでは、ここでせっかく区内の議員の先生方、お越しをいただいておりますので、ちょっと御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【辻議員】 委員の皆さん、御苦労様でございます。

大フィルさんもセレッソさんも、本当に西成区にはいろんな関わりがあるので、よりいろんな面で御活躍お願いしたいと思います。

私の母、91 なるんですけども、スマホでLINEをやっています。遠くにいてる妹たちとでそれで楽しんで、一々分かんなかったら教えてってきますけども、本当に高齢者の皆さんが、橋本さんおっしゃったように、楽しくスマホを使っているところにつながる形を、また行政の方含めて進めていただきたいというふうに思います。

今日は御苦労様でございます。

【村井議長】 ありがとうございます。

【山口議員】 本日はお暑い中、大変にありがとうございました。

デジタルトランスフォーメーションという言葉が本当によく聞く世の中になってきてるんですけども、デジタル技術を用いた人々の生活をよくするってことなんですけれども、大阪市も2030年、2040年、計画ございまして、最終的に2040年には、区役所自体も24時間で画面上というか、架空の、架空というか、デジタルで行き来するような、そんな時代になるというふうに今進めているような状況であります。

今、実際に、先ほどおっしゃってましたように、スマホを使ってというところなんですけれども、今、実際大阪市でもオンデマンドバスって、スマホ使ってバス予約して、それで運行してるような区域もございます。

そのような形で、実際には自分たちの暮らしに本当に密接したような部分であるんですけども、今日本当に、よく、ああ、そうやなと思ったことがあって、私も義母と一緒に生活してるんですけども、スマホ持ってるんですけども、実際に設定はするんですけども、ログインというのが、1回ログアウトしてしまうとログインの仕方が分からないんですよ。

いろんなページありますけど、いろんなところにアクセスするんですけども、やっぱりこのログインの仕方というところも非常に課題なんかなって。そうなってくると、身近でそういうふうにはスマホを教えてくれるような場所が、つくっていく必要もあるのかなというようなことを、今日お話を伺いしながら勉強させていただきました。

これから本当に必須の部分になりますので、また皆さんと一緒につくっていったらというふうに思います。

本日は本当にありがとうございました。

【村井議長】 辻先生、山口先生、どうもありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたしたいと申します。

以上をもちまして、本日の議題のほう、全て終了させていただきましたので、長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しをいたしますので、よろしくお願ひします。

【西川区政推進担当課長代理】 村井議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは私のほうから数点御連絡をいたします。

今回の議事録につきましては、おおむね60日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願ひいたします。

なお、委員の皆様へ資料送付の際にお渡しさせていただいておりますアンケート、全体会、それから部会、それから区政運営評価シートの3種類につきましては、8月4日までにファクスまたはメールにて御提出をお願ひいたします。本日御持参いただいておりますら事務局にてお預かりさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、次の区政会議は、全委員に御参加いただきます全体会を予定しております。日程は9月29日の金曜日、午後2時からを予定しておりますので御出席いただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、会議の約1か月前に御案内をお送りいたしますので、出欠のほう、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第2回情報発信部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり御協力いただきまして、誠にありがとうございました。